受付番号　第 *2021015* 号
承認日：2021 年 7 月 21 日

研究概要

1. 名称 または課題名テーマ等

ACP 導入に向けての意識調査から見えてきたもの
～当院における事前指示書の取り組みを踏まえて～

2. 実施責任者(当院)

所属：　看護部　透析室
氏名：　石村　和美

共同実施の場合は代表機関 及び 代表者名

機関名：なし
代表名：なし

3. 分担実施者

所属：看護部　透析室
氏名：　石村 和美、松信 和奈、吉田 康代

4. 研究対象者

2021 年 6 月 15 日～6 月 21 日の間に聖隷佐倉市民病院において
外来通院にて血液透析を受け、且つ同意を得てアンケートに回答された方。

5. 研究の必要性

近年、新規導入患者の高齢化に伴い透析医療には多様性が要求されており終末期医療へも対応しなければならない状況である。厚生労働省では 2018 年に「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」が公表され共同意思決定（ＳＤＭ）やアドバンス・ケア・プランニング（ＡＣＰ、人生会議）の重要性が指摘された。これに引き続き 2020 年に透析医学会から「維持血液透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」が発表され、患者および家族と医療チームが最良の医療とケアを作り上げる最新の意思決定プロセスが示された。それは患者が意思決定した医療とケア方針を尊重し、患者から透析開始前に透析同意書を取得すること。さらに、治療開始後も患者に事前指示書（ＡＤ）を作成する権利があることを説明し、最後までどのように生きるかをＳＤＭにより決定していかなければならない。事前指示書の作成に向けて当院の患者がどれだけの知識を持ち自身で人生の最終段階における準備がなされているかを調査し医療者が把握することで、当院での事前指示書をきっかけとした ACP の導入に繋げていきたい。

6. 研究等によって生ずる個人への影響と医学上の貢献の予測

研究によって生ずる個人への影響はアンケート記入に時間をかけ、自身に向き合い、考えを確認することとなるため、場合によっては精神的苦痛も伴う可能性がある。そのため個人個人にアンケートを行う前に内容の説明と必ず提出する必要がないことを付け加えて説明をした。
医学上の貢献の予測としては今後増加し、さらに高齢化する当院維持血液透析患者全員の事前指示書（ＡＤ）作成とその過程では共同で意思を決定できる場を設けることで患者が最期まで自分自身の人生に向き合い自分で決めた治療を受けることに繋がると考える。

7. 対象者､関係者等からの問合せ先(当院)

連絡先番号：043－486－1151（代表）
担当者氏名：　石村 和美、松信 和奈、吉田 康代
対 応 時 間：8：30－17：00

共同実施施設において専用窓口がある場合

なし

※ご注意
対象者とは、本研究に参加された方です。お問合せは、本研究に参加された方と研究関係者のみで、その他の方へのご対応はできませんので、予めご了承願います。